

みんなのためのJRに！

2021年3月15日 第1号

大分市内の8駅JR駅無人化を発表したJR九州に対して障がいがある人たちが声を上げました。しかしJR九州は無人化を止めようとしません。障がいのある人たちは裁判に訴えました。公共交通としてのJR九州が何を大切にするのかを問う裁判です。私たちは支援する会を立ち上げ、3名の原告と11名の弁護団を先頭にした裁判を一杯支えます。皆様のご協力をお願いいたします。



第1回口頭弁論で意見陳述

2月4日、JR駅無人化反対訴訟の第1回口頭弁論が大分地方裁判所で行われました。原告の吉田春美さんと代理人の平松まゆき弁護士が意見陳述を行いました。口頭弁論終了後には報告会を開き、参加者全員で口頭弁論の内容と裁判の意義を共有しました。また支援する会の結成も確認しました。多くの皆さんの参加で力強いスタートになりました。当日の意見陳述や報告会について報告します。

第1回口頭弁論 2021.2.4

「JRに乗りたいたから無人化に反対」 ○原告 吉田春美さんの意見陳述

原告の吉田春美さんは意見陳述で、「電車に乗って移動することが大好きだが、無人化によって事前の予約が必要になり、当日の時間変更や駅の変更ができない。今後もJRに乗って社会参加を続けたいので、高城、鶴崎、大在、坂ノ市、中判田、5駅の無人化の白紙撤回を求めると述べました。

「JR九州は極めて高い公共性」 ○原告代理人 平松まゆき弁護士の意見陳述

代理人の平松まゆき弁護士は、「JR九州は極めて高い公共性を有する。事前の予約や調整なしに利用できなくなった車いす利用者の権利利益の侵害は、JR九州が被る負担より深刻である。当事者の声に謙虚に耳を傾け、誰もが安心して暮らせる社会をともに作るため、自らが何をなすべきかがこの裁判で問われている」と意見陳述を行いました。

報告会 2021.2.4

「障がい当事者が裁判の主人公」 ○弁護団 徳田靖之弁護士の報告

徳田靖之弁護士が、この裁判の意義について、「障がい当事者が裁判を活用し、裁判の場で主人公として行動するという、日本の裁判史上極めて意義のある1日だった」と述べました。

平松弁護士は、車いすや盲導犬を利用する人たちの裁判参加に向けて裁判所と協議を行ったことを紹介、「気づかされるが多かった。そのことを通して学ぶことができる。気づきを自分のものとしながら取り組みたい」と話しました。

「文字盤で意見」「聞き取りづらくても」「車いす傍聴増やして」○原告3名の報告

原告の吉田春美さんは、「とても楽しかった。文字盤で意見陳述したのは全国でも僕が初めてだと思う。これからも文字盤を使って楽しい裁判にしたい」と文字盤で感想を述べました。

宮西君代さんは、「言葉に障がいがあって予約が困難でも、一人でJR駅を利用して自由をたのしみたい。裁判では、聞き取りづらい言葉でも、自分の言葉で訴えたい」と話しました。

五反田法行さんは、車いす傍聴席が4席しかなく入れない人がいたことについて、「難しいかも知れないが、傍聴希望者が多いので、もっと多くの人や車いすの大きさにも対応してもらいたい」と指摘しました。

「争点は『合理的配慮』と『公共性』」 ○記者の質問に答えて

徳田弁護士は、争点について、記者からの質問に答えて、「駅無人化が車いす、盲導犬を利用する人にとって差別になるか、合理的配慮を欠いているか」という点と「障害者差別解消法は民間企業については努力義務としているが、公共交通機関であるJR九州についてどう解釈するか」という点を挙げ、「JR九州は極めて公益性が強い企業であり、九州の人の足を守るために巨額の税金が投入されている」ことを指摘しました。今後の展開については「無人化の不利益について具体的な主張を行っていくことになる。実際に車いすや盲導犬利用者の駅利用や予約調整の検証を行いたい」と話しました。

JR駅無人化反対訴訟を支援する会 結成会 2021.2.4

「JR駅無人化反対訴訟を支援する会」スタート！

報告会のあと、「JR駅無人化反対訴訟を支援する会」が結成されました。障がいのある人もない人もだれもが参加できる市民の会として、裁判の傍聴や支援、署名など、それぞれ自分にできることに取り組みます。JR駅無人化反対訴訟弁護団の徳田弁護士は「私たちの裁判として、溢れかえる人たちの雰囲気なかでやっていきたい。裁判所もそれを受けとめる。長いたたかいになるが“楽しみながら”心を一つにして取り組みましょう」と今後の取り組みを呼びかけました。

第2回口頭弁論は5月13日です。ぜひご参加ください！

- ・第2回口頭弁論 5月13日(木)15時 大分地方裁判所(集合14時)
- ・裁判終了後、大分県弁護士会館(大分市中島西1-3-14)で詳しく報告します。
- ・合わせて支援する会も開催しますので、ぜひご参加ください。

署名活動にご協力下さい

JR駅無人化に対する損害賠償請求裁判の徹底審理を求める署名を呼びかけています。署名用紙が必要な方は以下の連絡先にご連絡ください。だれもが安心して暮らせる大分県をつくる会のホームページでもダウンロードできます。

支援する会にご参加下さい

JR駅無人化反対訴訟を支援する会にご参加下さい。裁判を応援する方は誰でも参加できます。裁判の傍聴や支援、署名など、それぞれ自分にできることに取り組みます。会費は年1000円です。

JR駅無人化反対訴訟を支援する会 共同代表 平野亙・志賀等

連絡先 大分市都町2丁目7-4-303(在宅障害者支援ネットワーク気付)

電話 097-513-2313 FAX 097-529-7212 メール info@daremoga-oita.net